

令和3年度 東久留米市立第七小学校 学校経営計画

法規に定められた教育の目的・目標を受け、東京都・東久留米市の教育目標に即し、児童が生涯にわたって主体的に学ぶ力を持つため、豊かな人間性と、心身の調和のとれた児童の育成を目指す。

学校教育目標

- かしこく
- やさしく
- たくましく

【具体的な姿】

- ・新しい課題にすすんでかかわり、自ら考えたり、判断したりして解決することができる子
- ・集団の一員としての自覚をもち、思いやりや優しさなど人間性豊かな心をもつ子
- ・心身の健康や安全に努め、粘り強く頑張ることができる子

I 学校経営の基本方針

学校教育目標の達成のために、学校の目指す姿を以下のように明確にし、教職員、保護者、地域が一体となった学校づくりをすすめていく。

目指す児童像

「認め合い、支え合い、高め合いながら、
主体的に行動する子供」

目指す学校像

「子供たちが安心して通うことができ、
魅力ある授業がたくさんある学校」

目指す教師像

○子供たちに愛情をもって接することができる教師
○学び続ける教師
○組織として共に協力する教師

II 学校経営の具体的な方針

新しい生活様式の中でも、多様なかかわりを大切にし、諦めず、投げ出さず、子供たちの可能性を信じて新しい取組にも果敢にチャレンジする1年に！

1 確かな学力の育成

- ・授業規律の確立
- ・基礎的な知識及び技能の着実な習得
- ・学級活動（話合い活動）の適正な実施
- ・校内研究の充実と児童の国語力の向上
- ・習熟度や教科の特性に応じた理数教育の充実
- ・I C T 教育やプログラミング教育の推進
- ・O J T の積極的な活用による授業力の向上

2 生命尊重・人権尊重の精神の育成

- ・生命を大切にし、いじめや体罰、差別や偏見のない学校・学級づくり
- ・全教育活動を通じて、互いに認め合い、尊重し合う人間関係づくり
- ・誰もが安心して生活できる環境づくり、規範意識の向上と集団としての学びやルールの徹底
- ・植物や動物と触れ合う機会の拡充

3 豊かな心の育成

- ・他人を思いやる心や正義感や公正さを重んじる心を育む教育の推進
- ・異年齢集団による活動を通して社会性や連帯性を育成するとともに、高学年にはリーダーとしての自覚の育成
- ・特別支援学級と通常学級の交流及び共同学習を通して、障害に対する理解を深め、「共に生きる」仲間としての意識の育成

4 生活指導の充実

- ・生活指導夕会、生活指導全体会、学年会での教員間の情報交換と児童理解など新しい生活様式の徹底（日常化）
- ・教育相談的な手法を重視し、生活指導全体会や特別支援教育コーディネーター・S C 等を活用した、組織的・計画的な生活指導の実施
- ・いじめ、不登校、問題行動、生活指導上の課題に対しての外部機関との連携
- ・「七つのやくそく」の徹底

5 健康な心と体の育成

- ・手洗い、咳エチケットや社会的距離の確保など新しい生活様式の徹底（日常化）
- ・体力向上のための児童の主体的な活動を促す取組の企画・実施
- ・クラス遊びなどによる外遊びの奨励
- ・オリンピック・パラリンピック教育の推進。
- ・薬物乱用防止教室、禁煙キャラバン、S O S の出し方教室の実施

6 学校・保護者・地域との連携

- ・学校HPやまちc o m i 学校・学年・学級・保健だより等の積極的な活用による情報発信
- ・青少年健全育成協議会等が主催する行事への教職員の積極的参加
- ・学校評議員による第三者評価、保護者アンケートを活用した学校改善
- ・保護者・外部人材等のカリキュラムへの積極的な活用

☆ 保護者や地域の学校への信頼があって教育活動が成り立つことを肝に銘じ、教育公務員としての自覚をもち、服務の厳正に務める。特に、体罰、不適切な指導、セクハラ、個人情報の管理については、年複数回計画的に服務事故防止研修会を実施し、教職員の意識を高め未然防止に努める。